

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

斎藤一治

I 緒言

農業生産の再編は不可避免的な今日的課題であるが、その背景には次のような問題・課題があげられる。第一に、米の過剰基調による水稲作付面積の制限は年々増加し、特に1987年より開始された水田農業確立対策にあつては、約3分の1は水稲以外の作物を作付しなければならず、転作作物の導入・定着が農家経済レベル、行政レベルでの問題となっている。この場合、個別対応では日本農業が水社会りであるがゆえに、定着・安定を展望することは困難であり、この解決方策として団地的ないし集団的な土地利用が要請されている。また、兼業化の進展、農業労働力の流出等により農地の貸借、農作業受委託関係が広範に進んできているが、個別相対が主流のため隣接した圃場が供給されるとは限らず、零細分散的な土地利用にならざるをえず、高生産性農業を追求するためにはやはり集団的な土地利用秩序を確立する必要がある。

第二に、上記でもふれた兼業化の進展、農業労働力の流出は、農業生産の担い手を激減させた。栃木県の1970年の一戸当り農業就業人口は2.19人（男0.93人、女1.26人）であったが、1980年のそれは1.57人（男0.63人、女0.94人）へ減少している。この数字は1970年当時は夫婦を単位とした家族協業経営が維持されていたが、今日ではそれが崩壊したことを物語っている。したがって、農業生産の維持、発展のためには、個別経営の枠を越えた労働組織の再編を図る必要がある。また、担い手の減少は農道補修、用排水路の維持といった地域資源管理機能の側面でも後退させている。

第三に、農政審や臨調の答申の中で、国際競争力のある農業経営の育成が要請され、なかでも土地利用型農業におけるコストダウンが大きくクローズアップされている。圃場整備の進展に伴い、好むと好まざるとにかかわらず高性能の機械・施設利用をとりこまざるえない条件が個別経営に発生しているが、個別対応では個別の規模を超えた装備となり、コストダウンを図るのは困難である。

以上述べた点は自己完結性の喪失を示すものであり、新たな経営主体を形成する必要がある。農業の基本的な生産手段である“土地”を守り、農業生産力の本源である“人間労働＝担い手”の育成、確保には地域レベルで解決することが大切である。そのためには、個別経営相互を補完する営農集団の育成、強化を図ることが重要となるだろう。

このような問題意識のもとに、栃木県内の優良な4つの営農集団を事例とし、長い間培ってきた活動の分析を通してその特色を明らかにし、集団運営の安定化要因及び地域農業の再編に果たす役割を検討した。

II 調査・研究方法

調査対象集団は、地域農業と関わりが深い米麦を基幹とする集団とした。その場合、集団営農形態別に、集落の半数以上の農家が参加している集落ぐるみ集団と集落の一部の農家で構成されている特定グループ集団に分類し、前者としてH農用地利用改善組合（大田原市）、S営農生産組合（西方村）の2集団を、後者としてK営農集団（小山市）、M営農集団（佐野市）の2

集団計4集団を選定した。

調査は集団長を中心として集団員からの聞き取り及び集団活動記録簿分析を主として行い、一部アンケート調査も実施した。また、個別経営と集団との係わりを検討するために、代表者に経営記録簿記帳を委託した。調査対象集団の分析結果の数字は1986年と1987年の実績を主とし、必要に応じて1988年の実績も参考にした。

Ⅲ 調査結果及び考察

1. 調査集団の活動展開とその特徴

1) H農用地利用改善組合

(1) 集落農業の概要

大田原市の中心部から約5km西南部に位置する。集落の総世帯数は43戸で、そのうち農家は36戸の水田を主にした純農村である。耕地面積の大きい農家が多く存在し、専業農家割合の高いことが特徴的である(第1表)。

水田の基盤整備は、県道南側の沖積水田が1972年に、県道北側の黒ぼく水田が1979年にそれぞれ実施され、全水田の90%が完了している。

(2) 各種研究会の設立

集落には作目別の研究集団がある。1960年に

肥育牛組合(9戸)、1970年に稲作組合(28戸)、1971年に椎茸組合(8戸)の集団が作られた。

このなかで、稲作組合はⅡ兼農家等を除く農家が参加し、簿記々帳による生産費調査、コシヒカリの実験圃場設置、共同防除等の生産技術の研究実践活動を通して、水稲生産の合理化による経営向上に成果を収めてきた。また、椎茸組合は保冷庫を所有し、組合のブランド名で独自に共同出荷している。

このような集落ぐるみによる農業生産への取り組みが、1978年に麦作組合(20戸)、1980年に大豆組合(28戸)の結成へと発展し、集落ぐるみの水田利用再編対策対応の体制を作りあげ、麦一大豆の転作団地を形成している。

この麦、大豆の集団結成は集落農業の転換をもたらす契機となる。つまり、補助事業により初めて機械を導入し、研究集団から機械の共同利用集団となった。こうした活動が1981年に枝豆組合(18戸)、1987年に堆肥組合(9戸)の結成を生み出した。

作目別集団の集合体が農用地利用改善組合となっている。

(3) 集落の組織機構

第1表 H集落農業の概要

単位：戸, ha, a

年次	総農家数	専兼別			男子専従者 保有農家	経営部門別			経営組織別		
		専業	I兼	II兼		1部門	2部門	3部門以上	稲単一	稲+麦	その他
1975	39	7	19	13	25	25	12	—	29	—	7
1985	36	9	14	13	23	1	7	23	11	10	10

年次	耕地面積規模別						総耕地 面積	水田面積		一戸当たり 耕地面積	
	1ha未満	1~2	2~3	3~4	4~5	5ha以上		計	二毛作 稲以外		
1975	10	6	4	4	11	4	107	106	0.4 ⁽⁸⁾	0.5 ⁽¹⁾	275a
1985	7	5	4	4	8	8	115	113	12 ⁽⁹⁾	25 ⁽¹⁰⁾	319

注1. センサスによる。

2. 水田面積の()は戸数である。

第1図に示したように、組合は自治会、公民館とともに三本柱の一つに位置づけられている。区長は自動的に副組合長となり、公民館活動の運営委員として組合より2名が加わっている。また、自治会より組合へ20万円/年の補助がある。このように、組合と自治会は密接な関係にある。

(4) 個別経営の内容

個々の経営内容を示したのが第2表である。就業状況、作目構成、機械所有状況等からみて3haが分岐点となっており、3ha以上の農家が農業指向型、3ha未満の農家が兼業指向型に大別される。

3ha以上の農家では、主穀作以外に枝豆、ブロッコリ、ニラといった野菜、椎茸等を取入れて複合化を図るとともに、借地、作業受託により規模拡大を図っている。

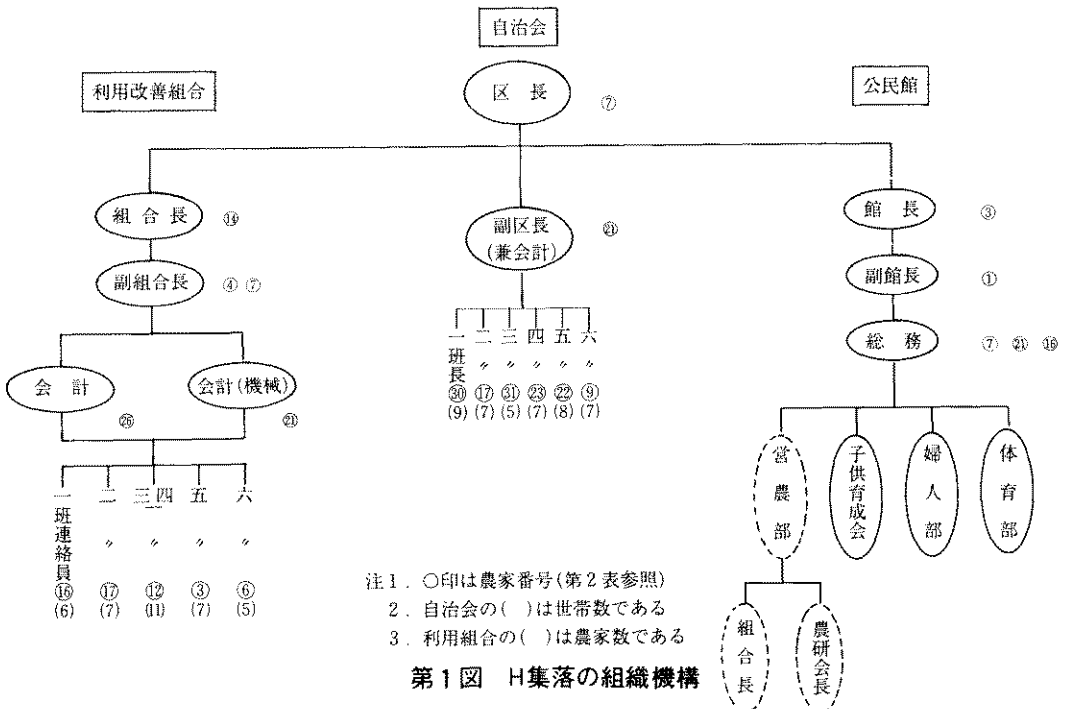
なお、機械の所有状況でコンバインの数戸共有の多さが目につく。

(5) 水田利用再編と集団活動

前述したように、水田利用再編対策を契機と

して研究集団から機械の共同利用集団へと変化した。補助事業によって導入した機械は第3表のようになっており、その利用方法は持回り利用である。また、利用単位は自治会の班であり、1班に1セットの機械が装備されている。ただし、ドリルシーダ、選粒機等は2~3つの班で利用している。むろん、この利用単位は原則であって、競合するときは相互に融通しあって利用している。

このような機械利用で問題が生じてきたのが、管理機の利用であった。大豆の作付面積が増加してくると、中耕培土作業での管理機利用が競合するようになった。この点を解消するため組合長等が中心となって研究した結果、枝豆を導入することにした。枝豆導入の背景には、椎茸組合の市場から得た情報の提供と、保冷庫利用を集落に解放したことが見逃せない要因としてあげられる。そして、枝豆は8月中に収穫終了となるので、土地利用の向上を図るため跡作にブロッコリ(一部レタス)を取入れ、新たな土地利用体系をつくりだした。



第1図 H集落の組織機構

第3表 H集団所有機械の内容

機 械 名	台 数	機 械 名	台 数
播 種 機	4	脱 粒 機	6
ドリルシーダ	3	選 粒 機	2
管 理 機	6	パイプロドレーナ	2
刈 取 機	6	移 植 機	3

集団活動による麦—大豆、枝豆—ブロッコリの土地利用体系、米麦二毛作の増加（第5表）等により水田の利用率が高まり1975年が約100%であるのに対して1985年は約130%に伸びている。また、経営の複合化により集約度が高まり、その結果として1戸あたりの農産物販売額は第2図のように年々上昇し、市平均の約2倍の水準にあり、生産力の高い集落となっている。こうしたことが耕地面積の大きい農家が多いこともさることながら、専業農家率、男子農業専従者保有率の高さに結びついている。

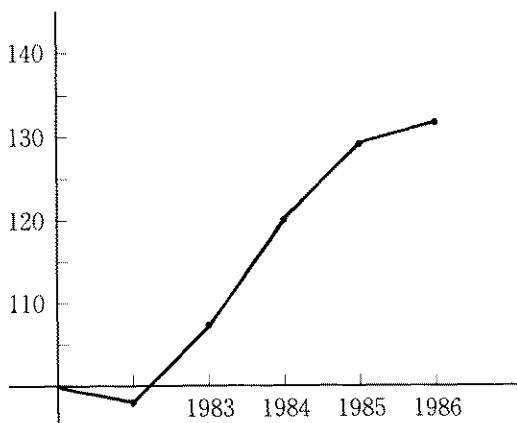
なお、麦、大豆、野菜といった畑作物が増えてきたわけだが、これらの作付は黒ぼく水田に限られ固定的である。連作による収量低下（特に麦）がみられ、地力維持を含めた生産技術の高位平準化が必要となってきた。そこで、組合長を中心として堆肥舎設置の計画をたて、1987年3月に100坪の堆肥舎を作った。参加戸数は現在9戸である。集落内には肥育牛農家が数戸で、しかも小規模飼養頭数であるため集落内からの堆肥供給だけでは需要に応じきれないので、従来の集落内活動から他集落を抱えこんだ集団活動へと展開している。

2) S営農生産組合

(1) 集落農業の概要

西方村の中心地より西約700mに位置している。市街地に近いこともあって、混住化が進んでいる。

集落の総耕地面積は約23ha、1戸あたりは12.5aであり、県平均（133a）をやや下回っている。1ha規模農家が大半である。その割に専業



注 椎茸、肉牛は含まれていない

第2図 農産物販売金額の推移

(一戸当たり、1981年=100)

農家率、男子農業専従者保有農家率は高い。これは米麦二毛作によって土地利用率高め、更にいちご作を結びつけて経営の複合化を図っていることによる（第4表）。

圃場は昔ながらの小区画、不整形で、農道も曲りくねった細い状態であったが、1987年より圃場整備に着手した。

(2) 生産組合の活動経過

組合が結成されたのは1973年である。結成の動機は、①各戸の耕耘機が更新時期にあり、トラクタの個人所有は過剰投資となること、②稲作の省力化、③麦の作付面積増加への対応等で、特に①が大きな要因である。参加したのは20戸のうちの13戸である。

1978年、水田麦作団地育成事業を利用して機械・施設装備を充実させるとともに、集落内及び隣接集落の遊休農地を組合で借地をして小麦の作付と、健苗確保による収量向上をねらったいちごの共同育苗を開始する。1980年、小麦跡に大豆を試作、翌年より本格的な栽培に入った（第5表）。

なお、機械装備について1978年以降導入の機械は、すべて自己資金（積立金）による。

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

第2表

面積 区分	農家 番号	経営主 年 令	水田 面積	左のうち		就 業 状 況				作 目	
				借地面積	主	妻	長男(父)	長男の妻(母)	水稻	麦	
5 ha	2	53才	752	100	○造 園	○	○			489	214
以上	6	32	720	120	○	○				600	210
	4	45	600		○	○	ビ ー ル			501	247
	8	54	540	97	○	ゴ ム	○			423	158
	1	56	550		○	○	○			468	143
	7	43	540	100	○	○				422	180
	3	59	540		○	○	○			430	180
	15	38	520		○	教 員				400	160
	9	51	500	70	○	○	○			395	170
4~5	5	39	490		○	○				376	150
ha	14	45	486	47	○	○				404	161
	10	36	430		○	○	○	重 機		343	150
	11	40	427	27	○	○				372	119
	13	51	420		○	○	ゴ ム			340	158
	12	58	395	45	○		自 営			310	167
	17	44	380	24	○	○				310	110
3~4	16	56	350			○	○			278	92
ha	18	34	320		○	○				285	55
	19	35	300	40	建 設	○				241	140
	21	40	300	10	○	○				268	100
2~3	20	37	275		○	○	団体職員	農 協		260	73
ha	22	50	267		ゴ ム		運 送			187	90
	24	58	230		公 務 員	○	銀 行	保 育 所		180	50
	23	44	218		ゴ ム					162	
1~2	26	45	142		○	ゴ ム				108	38
ha	27	56	135		○	○	電 子	電 子		110	20
	25	33	112		建 設					87	40
	29	51	100	30	自 営		自 営	電 器		100	
	28	38	110		ゴルフ場					86	
1ha	31	50	80		建 設		?			70	
未満	36	44	75		電 気	ゴ ム	電 子			75	
	34	40	70		運 送	ゴルフ場				45	
	35	38	50		公 務 員	公 務 員				50	
	37	64	30		〃		塗 装	塗 装		30	
	38	44	27		〃					27	
	39	61	18		自 営		団体職員			18	

注1. アンケート調査(1986年9月), 組合資料, 聞き取りより作成.

3. 肉牛の○印は飼養農家を示す.

4. 機械の所有の○印は個人有, ◎は共有, ×印は所有なしである.

栃木県農業試験場研究報告第35号

H集落農家の概要

単位：a, 本

別作付面積及び飼養頭数						作業又は経営	機械の所有			
大豆	枝豆	ブロッコリ	ニラ	椎茸	その他	肉牛	受委託関係	トラクタ	田植機	コンバイン
100					植木95			○	○	○
85	20					○		○	○	○
120	21						受←No.28	○	○	○
57	15		10					○	○	○
60	37	17	10				受←No.38	○	○	◎
75	25		15			○	受←No.39	○	○	◎
90	10			10,000		○		○	○	○
100								○	○	○
100	25			20,000				○	◎	◎
80	10			20,000		○		○	○	○
130	38	20					受←No.25	○	○	◎
46	21	28						○	○	◎
47	3			20,000				○	○	○
70	10			5,000				○	○	○
80							受←No.35	○	○	○
45	32	22		6,000				○	○	○
33	20	10	15					○	○	◎
35								○	○	○
	10					○	受←No.34	○	○	○
60				20,000				○	◎	◎
73	10				レタス10			○	○	○
40								○	○	◎
50								○	○	○
	27							◎	○	◎
							受←No.37	◎	○	◎
14								○	○	◎
							委	×	×	◎
								○	○	○
							委	×	×	×
								○	◎	○
								○	×	×
							委	○	×	×
							委	×	×	×
							委	×	×	×
							委	×	×	×
							委	×	×	◎
							委	×	×	×

2. 就業状況の○印は農業専従者又は基幹的従事者である。農外就業は公務員関係以外は業務内容を示す。

第4表 S集落農業の概要

単位：戸， ha， a，

年次	総農家数	専 兼 別			男子専従者 保有農家	3部門以上 経営農家	経 営 組 織 別			
		専業	I兼	II兼			単一	準単一	(左のうち 稲+麦)	複合
1975	20	4	10	6	10	<9>	<1>	<6>	<5>	<7>
1985	18	6	3	9	7	10	4	10	(6)	2

年次	耕地面積規模別					総耕地 面積計	水 田 面 積		一戸当りの 耕地面積	いちご 農家	
	0.5ha 未満	0.5~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2ha 以上		二毛作	稲以外			
1975	3	2	7	7	1	25	22	6 ⁰³	0.9 ⁰³	123a	?
1985	2	2	8	5	1	23	21	12 ⁰⁴	4 ⁰³	125	8

注1. センサスによる。なお、1975年の< >は1980年の数字である。

2. 水田面積の()は戸数である。

第5表 機械装備の経過と集団活動の概要 (S組合)

年 次	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
機 械	25PS										更新25PS		
	トラクタ		25PS										
機 械	コンバイン		4条				更新4条		更新4条				
	コンバイン		3条			更新4条			更新4条				
装 備	乾燥機		16石×5										
	ライムソー ロータリシダ 管理機												
麦・大豆	借地開始 (104a)				(260a)		大豆試作 (小麦跡)		大豆拡大 (170a)				
いちご共同育苗	6戸で 開始						2戸 脱退		1戸 脱退				

注. 麦, 大豆は集団借地部分を記載した。

(3) 構成農家の経営内容

組合員の内容を第6表に示した。水田面積の大きい1~4番農家及び11番農家の5戸が、中核農家であり組合運営の主体となっている。い

ずれも水稲・麦+いちご農家である。また、規模の大きい1, 2番農家では後継者が就農しているが、個別経営のいちご部門に専念し、この2人は集団活動にはほとんど参画していない。

第6表 S集落農家の経営内容

農家番号	年令	水出面積	就業状況		組合の役職名	機械装備		いちご作付農家の状況	作業班編成		共同借地出役農家
			主	妻		田植機	コンバイン		乾草機	稲刈	
1	57	244a	◎	◎	◎	△	○	△	○	○	○
2	60	178	◎	◎	◎	△	◎	△	○	◎	○
3	53	170	◎	◎	(群馬) 総務	◎	◎	◎	○	◎	○
4	43	169	◎	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	○
5	50	156	○	○	(元運転手) 会社員	○	○	◎	○	◎	○
6	45	151	○	○	運転手 会社員	△	◎	◎	○	◎	○
7	39	143	○	○	会社員	◎	◎	◎	○	◎	○
8	31	141	◎	◎	公務員 教員	◎	◎	◎	◎	◎	○
11	55	123	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
14	37	97	◎	◎	会社員 病院	◎	△	◎	◎	◎	○
15	61	86	○	○	(元教員) 会社員 教員	◎	◎	△	◎	◎	○
17	69	63	○	○	会社員 会社員	◎	◎	◎	◎	◎	○
18	53	10	○	○	自営 ゴルフ場 会社員	◎	◎	◎	◎	◎	○
9	63	126	○	○	工場 パート	△	△	△	(ニラ)	○	○
10	48	123	○	○	自営 会社員	△	△	△	○	○	○
12	70	120	○	○	(元社役員)	△	△	△	◎	◎	○
13	63	105	○	○	(元国鉄)	△	△	△	◎	◎	○
16	73	85	○	○	(元教員) 会社員 教員	△	△	△	◎	◎	○
19	54	—	○	○	公務員	△	△	△	◎	◎	○

注1. 組合資料、聞取りにより作成
 2. 就業状況の◎印は150日以上農業従事者、○印は150日未満農業従事者である。
 3. 機械装備の凡例は以下のとおりである。
 △…個人有、○…数戸共有、◎…集団有
 なお、田植機のアルファベットは共有関係を示す。
 4. 作業班編成の数字は班名を示す。

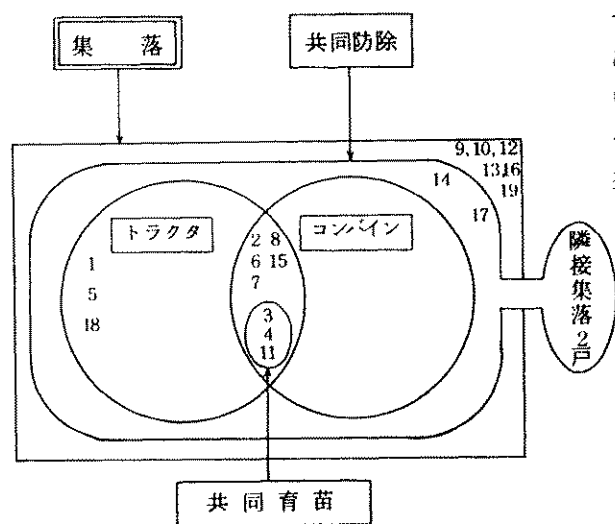
(4) 集団活動の内容と運営方法

組合員間に就業状態差、労働力保有差、経営組織差等があるため、第3図のように重層的な機械利用、作業形態をとっている。その内容は以下のとおりである(第6表も参照)。

a. 水稲の共同防除; 最も広範に行っている作業である。集落内に入作している隣り集落の2戸も含め、年4回実施している。出役方法は面積規模を基準に第7表のようにする。労賃の支払いはない。

b. トラクタ利用; 組合員個々の水稲・麦の耕起(代かき)作業は、持回り利用による個別作業である。麦の播種~除草剤散布は共同作業であり、2つの班に分かれて作業を行う。男4人の組作業である。なお、利用なしの組合員が2戸あるが、これは飯米程度に縮小したため、この2戸は麦の作付はなく、コンバインも利用していない。

c. コンバイン利用; コンバインのみ利用の組合員はいない。個人所有、親類との共有農家があるため、トラクタ利用より3戸少ない。



注. 数字は農家番号である(第6表参照).

第3図 S組合の活動内容

刈取りは共同作業とし、トラクタ利用と同様に2つの班に分かれて作業を行うが、2班は2戸の共同作業となっている。

1班の組作業内容をみると、1戸2人の出役で8人の組作業により作業を行っている。妻の作業は補助的なもので、稲刈りは作業らしいものはないが、麦刈りの場合は麦ワラをいちごの堆肥として使うため、麦ワラ搬出という重要な作業を担っている。

d. いちごの共同育苗; 当初1~4, 8, 11番農家の6戸でスタートしたが、1981年に1・2番農家が作付面積の拡大を図るため、育苗本数にアンバランスが生じてきた。そのためこの2戸は個別育苗となった。また、1984年に8番農家で経営主が死去したため、いちごの作付を中止した。したがって、現在は当初の半分の3戸で行っている。3戸は育苗本数を同じくし、1戸2人の出役としている。跡作にそばを作付し、3戸で収益を配分している。

e. 組合による借地(共同借地); 集落内外の兼業農家の遊休農地を組合で借入し、麦・大豆、いちご(育苗圃)を作付している。麦については、組合員個々の麦がビール麦であるため、組合の麦は作業競合を避けるため熟期の遅い小麦を作付している。この作業への出役は1~6及び11番農家の7戸である。麦・大豆の収益金は全部積立とし、機械購入費用、研修費用に充当している。労賃の支払いはない。

f. 田植機の共同利用; 集団活動ではない

第7表 共同防除出役のとり
決め内容(S組合)

規模	出役内容
1.0 ha以上	男
0.5 ~ 1.0	女
0.5 ha 未満	女(半日)
飯米農家	出役しなくてもよい その場合料金割高

が田植機も数戸共有が多く、個人所有は3戸だけである、これは手植え時代の“ゆい”が原型となっている。

以上のように、組合運営は個別経営の事情に合わせたものになっているが、基本となっているのは公平主義がある。水稲病虫害の共同防除の出役方法はその一例である。

また、組合運営で特徴的なことは、出役労賃の支払いがないことがあげられる。共同作業において重要なのは出役労働そのものの確保である。組合員の作目構成が水稲・麦・いちご、それに集団としての麦・大豆と多くの作物を抱え込んでいる。組合員個々となれば個別の作業を優先したくなる。したがって、金銭で作業処理の結着を図ろうとすると、必要労働が確保できないことになりかねない。組合は個々の補完的組織であるので、組合から労賃を得ることが目的ではなく、個々の経営合理化を図ることが目的である。

3) K 営農集団

1970年までは専業農家が多く存在していたが、その後兼業化が急速に進み、現在は第4図のようにすべて兼業農家になっている。経営形態は「水稲(麦)+兼業」であったが、水田農業確立対策に対応するため、大豆の作付面積が急増している。

圃場整備は1973~1976年に実施され、圃場1枚の基準面積が50aとなっており、圃場条件は極めてよい。

(2) 集団結成の契機と特徴

1971年、農業委員であるC氏(第11表の1番農家)が市から二次構の説明を受け、地元との仲介役となって集落に対する事業説明会を開いた。話し合いの結果、今後の集落農業のあり方として、土地改良により水田の基盤整備を行い、併せて大型機械の協業組織を結成する必要がある、との結論に達した。機械の過剰投資を防ぐことが大きな共通目的であった。

1973年4月、この趣旨に賛同する16戸が中第1及び第2営農集団(各8戸)を結成した。ラ

第8表 K集落農家の概要

単位:戸, ha, a

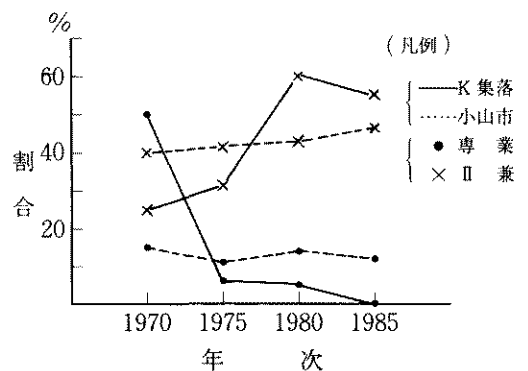
年次	総農 男子専従者		耕地面積規模別				3部門経 営農家	経営組織別		
	家数	保有農家	1ha未満	1~2	2~3	3ha以上		稲単一	稲+麦	その他
1975	55	31	15	7	20	13	—	43	—	4
1985	55	16	17	8	18	12	14	17	30	6

年次	総耕地		水田面積		一戸当たり 耕地面積
	面積	面積	計	二毛作 稲以外	
1975	109	105	2 ⁽⁹⁾	0.5 ⁽³⁾	199a
1985	107	103	34 ⁽⁹⁾	21 ⁽⁴⁾	194

注1. センサスによる。
2. 水田面積の()は戸数である。

小山市の中心部より南西約6kmに位置し、思川西部に開けた平坦な水田地帯の一角を形成している。

総世帯数63戸、うち農家数が55戸で農家率は高い。総耕地面積のうち96%が水田である。1戸当たり耕地面積は194aで市平均を約60aも上回り、2~3ha層が多い(第8表)。



第4図 専業及びII兼農家の推移

イスセンターが完成した1974年9月に合併して現在の集団として再出発した。

結成にあたっての特記すべき点として、個人所有機械を一切排除したことがあげられる。1970年時点の構成員の機械装備状況を第9表に示したが、当時は耕耘機からトラクタへ、乾燥機が平型から循環式に代りつつあった。機械の過剰投資抑制が集団化の第一のねらいであるので、個別での機械購入はしないことを申し合せ、トラクタを購入したのが1戸あったが、これを集団で買い取り、既存のコンバイン、循環式乾燥機等とあわせてすべて売却した。

こうした行動は、集団活動の凝集力を高めることになった。つまり、生産手段を集団に委ねているので、集団活動を軸とした個々の営農計画の樹立という形態になるからである。

(3) 構成農家の内容

第9表 集団化以前の機械所有状況 (K集団)

面積区分	農家番号	耕耘機	トラクタ	田植機	コンバイン	乾燥機
I	5	○			○	△
	2	○			○	○
	1	○			○	○
	3	○			○	△
II	4	○			○	○
	8	○			○	△
	7		○		○	△
	10	○			○	△
	9	○			○	△
III	11	○			○	△
	6	○			○	△
	16	○			○	△
IV	12	○			○	△
	14	○			○	△
V	13	○			○	△

注1. 聞取りにより作成

2. 面積区分は以下のとおり

I…3.0ha以上, II…2.5~3.0, III…2.0~2.5

IV…1.5~2.0, V…1.0~1.5ha

3. 乾燥機の○印は循環式, △印は平型である。

まず、集団結成前の1970年当時の就業状態からふれてみる。第10表をみると、水田面積が小さい2ha未満層の3戸(13~15番農家)以外の13戸は、夫婦労働を基本とした専業農家であった。一戸当たりの農業専従者は2.6人を数えていた。

こうした状況は5年後の1975年には大きく変化した。農業専従者は半減し、それに対して兼業従事者は急増した。専業農家は6番農家の1戸のみである。この動向については、第4図の集落の動向に符合する。そして兼業化は年々進展していったのである。

1987年の構成農家の内容を示したのが第11表である。特徴的なことは、長男はすべて恒常的兼業に従事していることである。特に地元の市役所、農協といった安定兼業従事が多い。長男の妻も4、11番農家を除いて、市役所又は農協勤務となっている。

経営主の場合、1ha規模では他産業に従事しており、2ha規模以上でも集団長である1番農家、高齢者である9、11番農家を除いて、農閑期には日雇兼業に従事している。経営主の妻については表示を省略したが、縫製などのパート従事者が多い。

なお、経営主の年齢をみると、大正生まれが4戸、(うち1戸は大正14年生まれ)昭和一ケタが7戸、昭和12年生まれが3戸、昭和20年生まれが2戸となっている。

(4) 機械装備の内容

主な機械の装備状況を年次別に示したのが第12表である。15年の間に台数が増加し、かつ重装備化しているのがわかる。また、その他の欄に麦・大豆用機械の導入概要を記載したが、これは環境変化に対応したものである。

K集団の機械装備方法として、補助金利用と積立金(剰余金)利用がある。前者については過去7回の事業導入を行っており、総事業費は9,400万円に及んでいる。後者の点ではトラク

第10表 就業構造の変化 (K集団)

農家 番号	1970			1975			1980			1985		
	面積 区分	農業 専従	兼業 従事	面積 区分	農業 専従	兼業 従事	面積 区分	農業 専従	兼業 従事	面積 区分	農業 専従	兼業 従事
1	I	A,a, B		I	A,a	A,a, B	I	A,a	A, B, (b)	I	A	A (B) (b)
2	〃	A,a, c		〃	A,a	A,a	〃	A	(a) (B)	〃	A	(B) (D)
3	〃	A,a		〃	c	A, (a)	〃	A, c	(a)	III	—	A, a
4	II	A,a		II	A,a	A, (B)	〃	A,a	(B)	I	—	(A) (B) (b)
5	I	A,a, c, d		I	A,a	A	〃	A,a, c	—	II	A,a	A, (B) (d)
6	III	B, b		III	A,a	—	〃	A,a	—	〃	A	(A)
7	II	A,a, C, c,		I	—	A,a	II	A	(a) (B)	I	A	a (d)
8	〃	A,a, B, b	(D)	II	A	B, b	〃	C	A (a)	II	—	B (b)
9	〃	A,a, c, d		〃	—	A,a, (d)	〃	A	(a) (B)	III	—	(B)
10	〃	A,a, d		〃	A,a	A,a, (B) (b)	IV	—	A, (B) (b) (d)	II	A	(B) (b) (D)
11	〃	A,a, B, b		〃	B, b	A, B, b, (D)	〃	B	A, B, b	III	A	(b) (D) (d)
12	III	A,a, B, b		III	—	A, (D)	〃	—	(A) (a)	IV	—	A (a)
13	IV	a,	(A)	IV	a	(A)	〃	a	(A) (B)	〃	—	(A) (B) (b)
14	〃	A, b	(B)	〃	A, a	(A), a	〃	A	A (a)	〃	—	(A) a
15	V	a	(A)	〃	a	(A) (d)	V	a	A (B) (d)	V	—	(B) (b)
16	III	A, b		III	A, a	A, a, (B)	VI	A	a (B)	〃	—	(A) (B) (b)
計		41	4		22	35		20	31		8	37

注1. センサスより作成

2. 農家番号は第11表を参照

3. 面積区分は以下のとおり

I…3.0ha以上 II…2.5~3.0 III…2.0~2.5
IV…1.5~2.0 V…1.0~II.5 5

タ1台、田植機4台、コンバイン4台、乾燥機7台等、主要な機械は集団自らが稼いだもので導入している。

以上のように、外部資本に依存しながらも、構成員16戸の力を結集して自己展開を図っているのである。なお注目すべき点として、機械の更新又は新規購入にあたって、個別の拠金は結成時に1万円/10aを支出させただけで、その後現金支払いは一切行っていないことがあげられる。このような方法は構成員に安心感を与え、集団への貢献意欲を高める作用をもっている。

また、機械の重装備化は構成員の老齢化・兼業化への対応であり、また、専業農家を育成する過程でもある。第5図のように構成員の出役時間に格差が生じており、現在は面積規模の大

4. アルファベットの大きい文字が男、小文字が女で、内容は以下のとおり
A…経営主 B…後継者 C…父 D…その他の男

a… 〃妻 b… 〃妻 C…母 b… 〃女

5. 兼業従事の○印は恒常的、□は自営、無印は日雇を示す

きい11戸が集団運営の担い手となっている。

(5) 集団活動の内容

a. 事業内容； 技術協定、機械の共同利用にもとづく水稲・麦・大豆の共同作業、集落内外の作業受託、資材の共同購入がK集団の事業内容である。集団活動の主をなすのは共同作業であり、水稲については管理作業（除草剤散布、追肥、草刈、水管理等）以外の作業を、麦・大豆についてはほぼ全作業をそれぞれ共同で実施している。県内の米麦集団のなかでは、活動の密度が極めて高い集団である。

作業の進め方は、農業生産の特異性（天候等）があるため、細かな作業計画表は作成せず、役員判断で員内・員外の作業を処理している。個別の意思が反映するのは水稲の品種選定ぐら

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

第11表 構成農家の概要 (K集団)

農家番号	年齢	水田面積	就 業 状 況		
			経営主	長 男	長男の妻
1	59才	364a		自営(運転手)	農 協
2	55	333	(日 雇)	会 社 員	
3	50	310	(〃)	(高校生)	
4	62	296	(〃)	農 協	(主 婦)
5	53	294	(〃)	会 社 員	
6	50	291	(〃)	(高校生)	
7	57	277	(〃)	市 役 所	市 役 所
8	42	249	運 転 手	(中学生)	
9	68	248		会 社 員	
10	61	243	(日 雇)	農 協	農 協
11	67	217		(死 去)	会 社 員
12	43	183	運 転 手	(高校生)	
13	67	161	農 協	市 役 所	市 役 所
14	50	149	会 社 員	(高校生)	
15	64	134	神主(元市役所)	市 役 所	市 役 所
16	54	124	会 社 員	農 協	農 協

注1. 聞き取り, 集団資料より作成.

2. 水田面積は1983年の数字.

第12表 機械導入の経過 (K集団)

年 次	1973~1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
トラクター	47PS-2台			●30PS-1					63PS-1		69PS-1		
田 植 機	4条-4台					8条(乗)-3		4条-1					
コンバイン	4条-4台					●4条-2	4条-2						4条(外-4 汎用型-1)
乾 燥 機	25石×6台					4石-1	●27石-1				31石-6		●5t-2
そ の 他				麦用機械 (ドリルシーダ サブソイラ 等)				大豆用機械 (播種機 管理機 刈取機等)		〃			

注1. ●印は補助事業によるもの

3. 田植機の(乗)は乗用型, コンバインの(外)は

2. トラクタの69PSは農協より借用

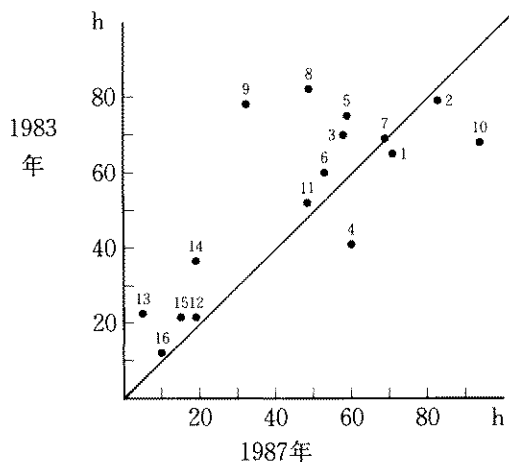
グレンタンク型である.

いで、集団の意思決定力は強い。

b. 組作業編成と担い手育成； 出役は男子1人1戸を原則としている。女子の出役は極くわずかで、1987年の実績では5.6時間（全体の0.8%）である。出役賃金はトラクタ作業が9,500円、田植作業が10,000円、その他の作業が8,500円となっており、県内の米麦集団のなかでは高めにしている。農外諸賃金が高いこと、集団を農外の働きの場と考え、構成員の労働力を

集団に吸引させるためである。

組作業編成は第13表のように、10人前後の人員で作業ができる仕組みを作っている。特に、大豆の刈取り～選別作業では汎用型コンバイン、大型乾燥機の導入により、7人の人員で行っている。1987年の場合、汎用型コンバインの利用が初年目であり、機械操作に慣れさすこともあって刈取りに3人を配置したが、2人でも作業の流れに支障はない。



注. 数字は農家番号である(第11表参照)
第5図 構成員別出役労働時間 (K集団)

(6) 活動の実績

a. 作業面積； 1983年からの作業実績を第14表に示した。員外作業は水稲が大部分で、麦・大豆は少ない。水稲は秋作業が多い。1984年より大豆を集団の作業としている。

水稲作業は全体的に40ha前後で推移しているが、1987年は例年に比べてやや減少している。一方、麦・大豆作業は1987年に大幅な増加（特に大豆）がみられる。これは水田農業確立対策への対応のためである。

b. 収支内容； まず収入の点では、作業受託料（員内+員外）が1,350～1,500万円で推移している（第15表）。ここでは出役労賃（若干の現金支出分は除く）を差引いた金額を計上した

第13表 組作業編成の内容

単位：人

作業名	作業内容及び人数						計
播種 (水稲)	箱運搬 1	床土入れ 2	箱乗せ 1	種入れ 1	育苗機入れ 3		8
田植	植付 9 (3/台×3台)		苗運搬 3				12
刈取・調製 (水稲・麦)	刈取 4	粃運搬 1	粃受入れ 1	調製 1	袋詰め・積重ね 3		10
播種 (麦・大豆)	砕土 2	播種 4 (3)	鎮圧 (1)	除草剤散布 4			10
刈取・選別 (大豆)	刈取運搬 3		乾燥 1	選別 3			7

注. 播種の()の数字は麦の場合。

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

もので、実質的には約2,000万円となっている。この他の事業収入としては、水稻の苗販売代金が年々増加しており、1987年は100万円を越えている。

なお、生産物販売代金のなかで、1985～1986年は100万円以上の収入を得ている。これは集落内にある農協の青果物集出荷施設建設予定地の水田（約1ha）を借入れ、集団として水稻生産を行った結果によるものであり、地域資源の積極的活用である。

次に支出の点では、減少方向にあったが、1987年は例年の1.5～2.3倍と多くなっている。コンバイン（グレンタンク型）の更新、それに伴うコンテナ、フォークリフト等の購入で農機具費が大幅に増加したためである。

支出面で特徴的な点として、次の項目があげられる。

a) 積立金； 1983年を基準としてみると年々増加しており、1986年は1,000万円を越えている。機械購入費が多かった1987年でも570万円の積立を行っている。

b) ボーナス配当； 1986年の労働費は323万円と多くなっている。これは剰余金が増えて運

営に余裕が生じてきたので、1戸当たり20万円のボーナス配当を行ったことによる。結成以来初めてのことである。

c) 集団運営費； 1987年は200万円以上の支出をしている。集団運営の円滑化を図るための親睦行事として、四国への二泊旅行の全費用148万円が含まれている。

以上の3点は、集団が経済力を蓄積していることの現れであり、自己展開していることのアかしである。

(7) ブロックローテーション方式による
集落営農の確立

K集落では1979年より互助方式による転作の団地化を図ってきたが、1987年からはブロックローテーション方式の転作を実施している。この考えを編み出したのが集団長のC氏である。C氏はこの考えを集落座談会の席で提案し、一回の話合いで承認された。従来の農業生産のやり方を大きく変換させるブロックローテーション方式が、一回の会合で決まった背景には、C氏が事前に集落の人々に話を投げかけていたことがあげられる。

集落の転作推進体制は副自治会長をキャップ

第14表 作 業 実 績

単位：a，袋

		1983		1984		1985		1986		1987	
		計	うち、員外	計	うち、員外	計	うち、員外	計	うち、員外	計	うち、員外
水	耕起・代かき	3,757	494	3,870	713	3,957	576	3,865	663	3,434	682
	育苗・田植	3,817	554	3,870	713	4,017	636	3,895	693	3,434	682
	刈 取	4,107	860	4,224	1,067	4,626	1,258	4,165	958	3,816	1,062
稲	乾燥・調製	4,984	918	7,044	1,890	6,943	1,747	6,418	1,366	5,920	1,798
	刈 取	2,213	157	2,164	142	2,036	140	2,070	159	2,254	125
麦	乾燥・調製	2,696	168	2,666	162	2,470	124	2,939	181	2,558	155
	播 種	2,075	—	1,985	—	2,490	—	2,085	—	2,896	134
大	播 種	—	—	530	—	452	—	676	—	1,625	—
豆	刈取・脱穀	—	—	530	—	447	—	663	—	1,657	115

注1. 集団資料より作成

2. 員外の耕起・代かき及び育苗は全作業受託分のみ

3. 大豆の1987年の刈取・月穀は乾燥まで含める。

栃木県農業試験場研究報告第35号

として自治会長、各班（7つの班）から1名の協力員の計9名となっている。この9名のなかには集団長のC氏のほか4名の集団員がおり、実質的にはC氏を中心とした集団員で転作推進

を図っている。

ブロックの配置は第6図のように計画し、集落の約110haの水田を南北に流れる用水路を基準に4ブロックに分けた。初年目のブロック選

第15表 収 支 内 容

単位：千円

		1983	1984	1985	1986	1987
収	作業受託料	15,042	15,289	14,985	13,628	13,468
	生産物販売代金	155	71	1,143	1,304	73
	苗	498	403	554	898	1,178
	種子	50	637	87	85	10
	稲がら	2	307	202	223	195
	運搬手数料	211	324	356	457	400
	助成金・奨励金	199	237	287	272	494
	預貯金引出	4,103	—	2,000	4,818	27,993
入	その他	2,031	818	341	1,850	1,505
	前年度繰越金	1,016	1,046	1,179	797	135
	計	23,308	19,133	21,134	24,384	45,452
支	種苗費	1,636	1,635	1,237	1,429	1,555
	肥料費	1,380	1,223	1,258	140	76
	農薬費	490	405	138	465	452
	燃料費	1,699	722	900	1,294	1,159
	電気料	474	434	534	534	536
	賃料々々金	—	15	452	437	527
	諸材料費	513	485	979	485	721
	施設整備費	1,737	10	76	31	610
	農機具費	2,171	4,055	4,719	1,573	13,650
	労働費	55	90	14	3,225	—
	借地料	230	200	200	100	—
	借入償還金	5,933	2,851	2,947	1,425	6,316
	租税公課	255	229	250	277	399
	集団運営費	1,290	636	828	729	2,289
	その他	1,605	258	162	492	172
計	19,468	13,247	14,695	12,636	28,462	
残	額	3,840	5,886	6,439	11,748	16,990
うち貯金（積立金）		2,189	3,728	5,728	11,497	5,700

注1. 集団の資料を再整理して作成。

2. 作業受託料は員内と員外を合わせたもの。

3. 生産物販売代金には、等級外（くず米等）の販売も含む。

4. 運搬手数料とは米、麦、大豆の農協倉庫積込みの手当である。

5. その他のには不明なものも含む（支出も同じ）。

6. 労働費は現金支出分のみで、1986年の場合、ボーナス配当(320万円)を含めた。

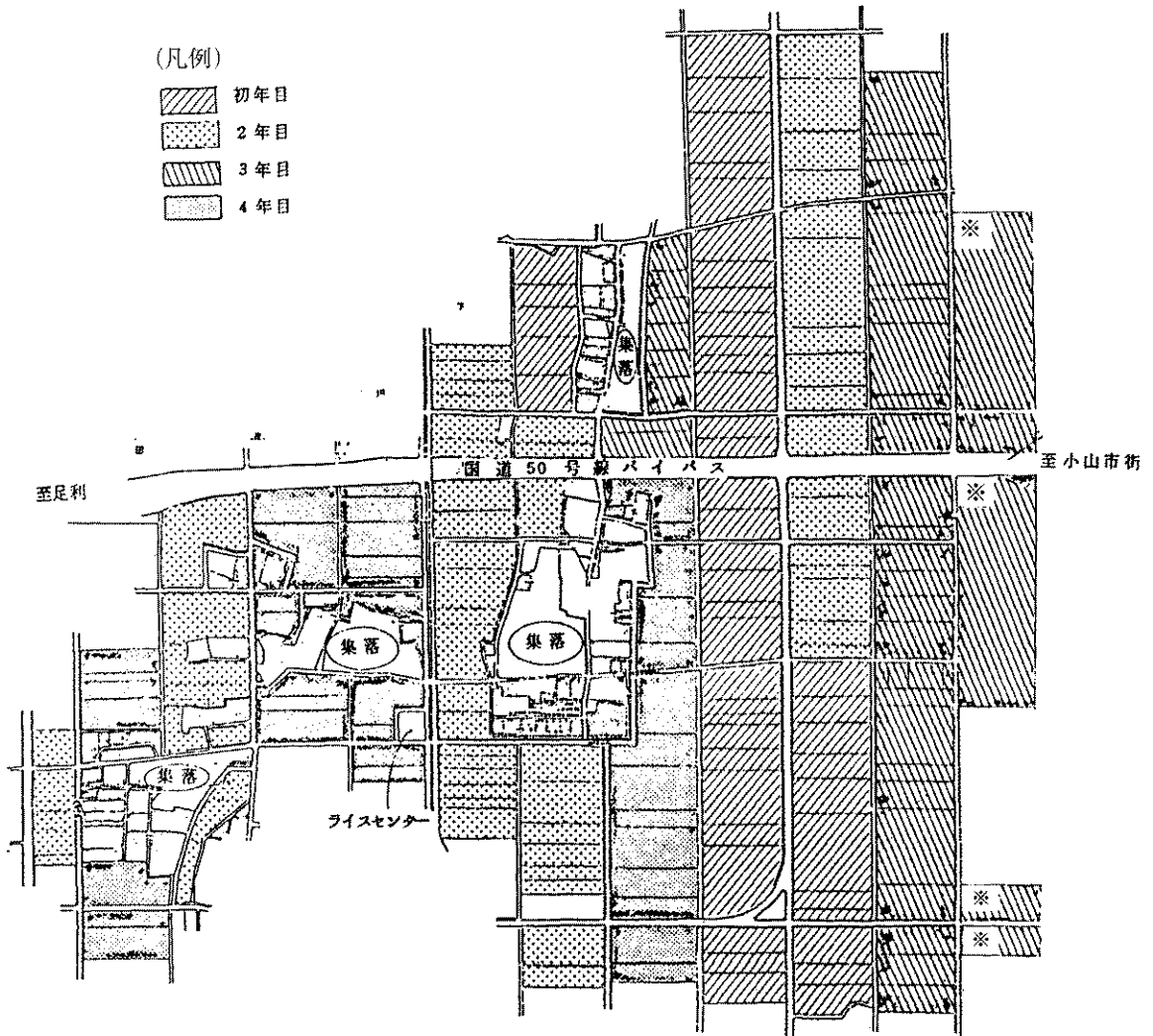
7. 集団運営費は飲食費、慶弔費、親睦旅行費などである。

定にあたっては初めてのことであり、みんなの不安を和らげるために、仕掛人であるC氏の水田が最も多いところに定められた。このブロックの中に、氏の総水田面積の約70%にあたる250aの圃場が含まれている。

ブロックローテーション方式の取り決め事項として、①転作作物は麦・大豆とし、②作付体

系は小麦—大豆—ビール麦—水稻とする。③また、大豆作付が困難な家は委託（期間借地）に出すこと。その場合地代はなしとした。大豆作付により地力向上が図れること、不作付の場合は除草のため何回か耕起せねばならない等の理由からである。

このような作付方式への集団の対応は、機械



注. 3年目の※印の水田は資料の制約上輪郭のみ示した。

第6図 ブロックローテーションによる土地利用計画図 (K集落)

装備の充実を図り、16haの大豆を播種～除草剤散布は2日で、刈取りは5日で済ませた。機械力によることもさることながら、集团的土地利用が省力化に結びついている。

なお、1987年の場合、全県的に田植時期に用水が不足し、播種をやり直さなければならない地域も生じた。K集落ではブロックローテーション実施にあたって1本の用水路を完全に止め、その用水を他に回すことができたので田植の進捗に影響がなかった。集团的土地利用の大きな効果の一つであり、当初ブロックローテーションに渋っていた人達も含め、集落全体が集团的土地利用のメリットを容認した。

4) M営農集団

(1) 集落農業の概要

佐野市の中心部から南西約4kmに位置した沖積層の水田を主とする平坦な集落である。

専業農家率は10%だが、男子65才未満のいる専業農家は6%と少ない。一戸当たり耕地面積は86aで、市平均と同じである(第16表)。

都市化の進展等により農業構造は大きく変化し、1975～1985年の10年間に農家数の16%の減

少、耕地面積の17%の減少といった点が特徴としてあげられる。水稲、麦が主作目であるが、水稲生産の場合、大部分の農家が何らかの作業を委託に出しており、外部依存の比重が高い。

(2) 集団結成の契機

かつては機械の個別装備が農業経営を圧迫し、米麦の所得のみならず、複合部門(いちご)の所得まで機械代に投入している状態であった。その後、1979～1980年にかけて実施された土地基盤整備事業を契機に、市の担当者からの呼びかけもあり、機械の過剰投資からの脱却、農用地の利用増進、麦生産性の向上と流通の合理化等を目的に、1980年8月に集落内の中核的農家5戸で結成された。

集団の資料によると、本格的に作業を開始したのは結成2年後の1982年6月からとなっている。つまり、約2年間を準備期間とし、導入機械の選定、借入金の利用法、作業料金の設定方法等について、数多くの会合をもっている。その内容をみると、33回の総会、県内(大田原市、小山市、大平町)はもとより、茨城、埼玉、千葉県まで出かけての先進地視察(7回)、関係機

第16表 M集落農業の概要

単位：戸，ha，a

年次	総農家数	専業別			男子専従者 保有農家	耕地面積規模別			経営組織別	
		専業	I兼	II兼		1ha未満	1～2	2ha以上	単一	(左のうち稲作)
1975	120	18 ⁽⁵⁾	36	66	53	75	39	6	<53>	<41>
1985	101	10 ⁽⁶⁾	19	72	26	65	29	7	59	(46)

年次	総耕地		水田面積			1戸当たり 耕地面積	水稲作業 委託農家	施設園芸 農家	果樹 農家	
	準単一	複合	面積	計	二毛作 稲以外					
1975	<30>	<13>	104	80	16	1.4	87a	112	12	20
1985	21	8	87	71	22 ⁽⁹⁾	5.7 ⁽¹⁰⁾	86	81	7	13

注1. センサスによる。なお、1975年の< >は1980年の数字である。

2. 専業農家の()は65才未満男子のいる農家である。

3. 水田面積の()は戸数である。

関との打合せ等となっている。頻繁に集まりをもって周到な事業計画をたてている。総会だけをみても月平均約3回実施していることから、そのことが伺える。

(3) 構成農家の内容

当初5戸で発足したが、1984年8月に1戸が脱退し、現在は4戸で構成されている。その4戸の概要は第17表に示したが、集落内では面積規模の大きい農家である。兼業農家が1戸含まれている。専業農家3戸はいずれもいちごを作付しており、県南地帯特有の「米麦+いちご」の経営類型となっている。

(4) 機械施設の装備状況

結成時に補助事業を利用して装備した主な機械は、第18表のようにトラクタ2台、コンバイン2台、乾燥機4台等となっている。6年経過した1987年では、田植機が新たに導入され、トラクタ、乾燥機、ドリルシーダが各1台ずつ増え、コンバインは高性能な機種に更新されている。これはすべて集団の剰余金で導入している。集団活動が自己展開しているといえる。

(5) 集団活動の内容と特徴

麦作部門の協業経営と水稻の共同作業がM集団の事業内容で、前者が主体である。複合部門

第17表 構成農家の概要 (M集団)

農家名	年 令 (才)	専兼別	水田面積 (a)	労働力 (人)	作 目 構 成 (a)		
					水 稻	麦	いちご
1	51	専	341	3	214	285	27
2	57	〃	144	2	93	111	17
3	53	〃	204	3	120	105	30
4	39	I 兼	151	2	102	148	

注1. ここでの専業は経営主が農業専従とした。
2. 麦の面積は1987年の播種面積である。

第18表 機械・施設の装備内容 (M集団)

機 械 名	結成時(1981年)	現 在 (1987年)	(備 考)
ト ラ ク タ	2台(42PS)	3台(42PS×2, 39PS ¹⁾)	1)…1984年導入(自己資金)
田 植 機	—	1台(乗用8条)	1985年導入(〃)
コ ン バ イ ン	2台(3, 4条)	2台(4条×2)	〃 3条を更新(〃)
乾 燥 機	4台(20石)	5台(20石×4, 32石 ²⁾)	2)… 〃 導入(〃)
ライムソワー	1台	} 左記に同じ	
ヘイベラー	〃		
ドライブハロー	〃		
フォークリフト	〃		
ドリルシーダ	〃(6条)	2台(6, 8 ³⁾ 条)	3)…1983年導入(自己資金)
乾燥調製施設	1棟(234㎡)	左記に同じ	

は個別対応である。

a. 組作業編成； 麦の場合、刈取り～調製作業は約7人（男4、女3）で行い、作業分担は刈取りを3、4番農家が、乾燥調製を1番農家がそれぞれ担当している（第7図）。その間、2番農家は水稻の耕起作業を実施している。女子労働は粃運搬、乾燥調製の補助を担っている。秋の播種～除草剤散布作業の出役者は3～5人で、作業の性格上、女子労働は少ない。

水稻の場合、田植期間は1日約4人が出役し、田植のオペレータは1、3番農家の後継者が主である。刈取り～調製作業は麦刈りとほぼ同様である。

M集団では作物数が多いため、農繁期（特に天候不順な6月）において、異種作物の異種作業の連続性を適期に遂行することが要求される。そのため前述のように機械装備を充実させ、個別経営の枠を越えた組作業の有利性を生かし、機械化のもつ力を引出し²⁾ながら農繁期に対処している。

b. 出役における特徴； 第一に、全戸出役ではなく、3戸で組める作業体系（特に秋季作業）をとっていることである。これは専業農家は労働集約度の高いいちごを抱えており、いちごの作業に充当させるためである。

第二に、稲刈り時の女子労働の点であるが、前述のように粃運搬、乾燥調製の補助を担当している。その場合、粃運搬は専業農家＝いちご農家の妻が担当している。その理由として、この時期はいちごの保温開始約7～10日後で、こまめな温度管理を必要とする時期でもある。従って夫婦で集団に出役した場合、個別対応であるいちごの作業に支障をきたす。これを解消するために、圃場とライスセンターを往復する合間にハウスの温度管理をさせ、いちご作の安定化につとめさせている。

第三に、兼業農家の4番農家の出役状況のみをみる。麦刈り、稲刈り作業のある忙しい時期

はまとめて休暇をとって出役し、それ以外ほぼ休日の出役となっているのが第10図でわかる。また年間の出役日数をみると、1987年はやや減少したものの、約60%が休日出役となっている（第19表）。

このような出役方法は、休日の作業を4番農家が担当してくれるので、1～3番農家の労働は自己のいちご作に充当でき、複合部門の充実が図れる。一方、4番農家は平日に休暇をとって農作業に従事することから解放される。お互いがメリットを享受できる方法といえる。

第19表 兼業農家の経営主の出役状況

年次	1985	1986	1987
合計 (A)	30	27	33
休日出役 (B)	17	16	16
B / A	56.7	59.3	48.5

(6) 活動の成果

a. 作業面積； 麦の作付面積はほぼ17haで推移し、そのうち受託（期間借地）は約11haである（第20表）。当初は収穫労働の分散を図るために小麦も作付していたが、収量が低いため1984年からビール麦のみの作付となっている。

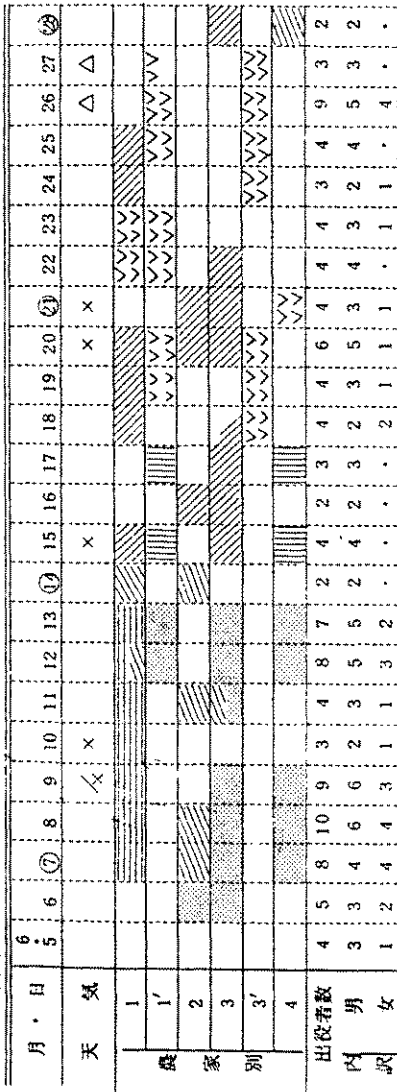
麦の作付面積が横ばい状態にあるが、これは現在の機械装備体系でこれ以上の作付増加を行うと、個別のいちごの作業に支障をきたすので、17haに押さえているためである。

次に水稻の作業受託面積は、代かき、刈取り調製作業が多い。年次別には1985年以降、大幅な伸びを示している（第21表）。

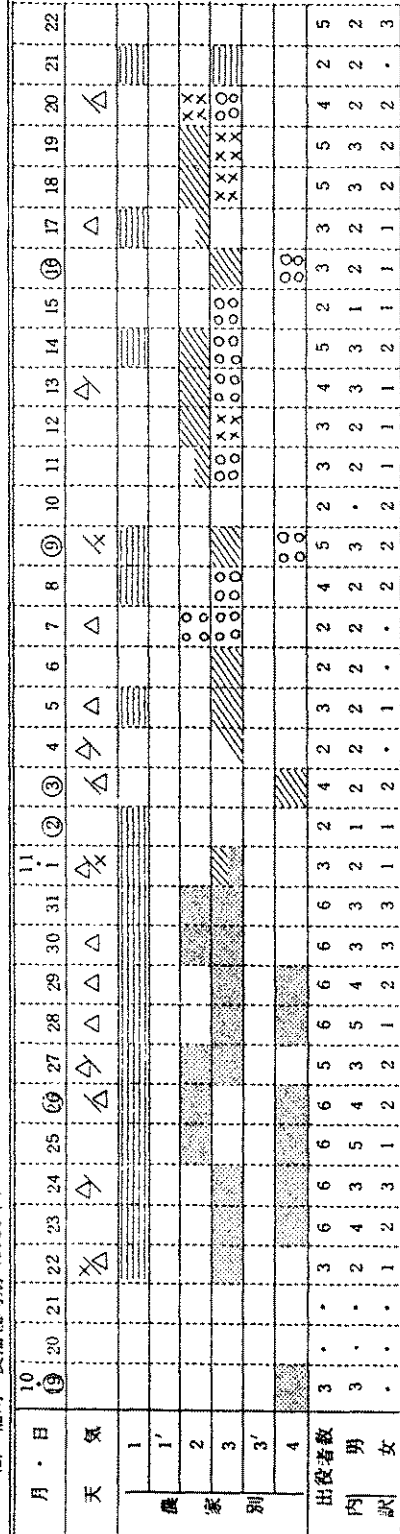
b. 収支内容； 収入では麦販売代金＋機械利用料（作業受託）が1千万円前後で推移している（第22表）。その割合は74～94%（ただし、不作の1985年は除く）で大部分を占めている。

支出の点では、機械施設への投資額が大きいいため償還金が最も多く、次いで生産経費、労賃

(1) 麦刈～田植時期 (1987年)



(2) 稲刈～麦播種時期 (1986年)



(凡例) 刈取, 調製, 耕耘, 代かき, 麦まき, 除草和散布, 田植, 肥料散布

注1. 月日の○印は日曜日または祝日である。
 2. 天気は無印が晴, △印が曇, ×印が雨である。
 3. 作業は凡例にある作業のみ記載した。
 4. 農家別の1, 3は1, 3のそれぞれの長男である。

第7図 農繁期における男子労働力出役作業の内容

第20表 麦生産の推移 (M 集団)

単位：ha, kg

年次	合計	ビール麦		小麦	員内外の別	
		面積	(単収)	面積	員内	員外
1982年産	17.1	12.9	(283)	4.2	5.5	11.6
1983 々	19.2	13.2	(292)	6.0	6.2	13.0
1984 々	16.8	16.8	(324)	—	6.7	10.1
1985 々	17.7	17.7	(191)	—	5.8	11.9
1986 々	16.8	16.8	(274)	—	6.0	10.8
1987 々	16.9	16.9	(280)	—	5.9	11.0
1988 々	17.5	17.5	—	—	6.5	11.0

となっている。なお出役労賃については当初、男7千円、女6千円であったが、現在はそれぞれ1万円、8千円としている。県平均より高めであるが、これは地域の農外諸賃金が高いためである。この点についてはK集団と同様であり、また集団として経済力の蓄積が図られていることを示す。

c. 補助金と事業設計； 第23表の収支表をみると、初年度の補助金は2,180.3万円(収入の51%)、借入金は1,459万円(同34%)と、外部資金への依存は高くなっている。当然のことであるが、集団のスタートにあたって補助金が重要な役割を果たしていることがわかる。

1982年から麦作部門協業による販売収入を増加させ、750万～1,000万円強(ただし、不作の1985年は除く)の収入を得るまでになっている。麦の販売代金が主要な収入源であるが、利用料収入も約300万円までに増加しており、受託作業の拡大を収支表からも読むことができる。

次に支出をみると、初年度においてはやはり機械施設購入費の割合が高く(92%)、補助金と借入金によって固定資本形成が行われている。1981年の生産経費は利用料に比べて高くなっているが、これは翌年の麦作関係分を含んでいるためである。1984～1985年には近代化資金の借入れにより、積極的に機械の導入を図っている。

以上述べたように、結成2年目から事業収入

第21表 水稲作業受託の実績 (M 集団)

年次	耕起	代かき	田植	刈取～調製
1982	—	339	109	313
1983	52	305	60	310
1984	32	278	75	396
1985	65	792	538	615
1986	?	?	395	633
1987	?	?	487	664

は1,000万円を越えており、第23表の収支残高累計額も4年目の1984年には500万円以上となっている。つまり、設立日浅くして集団が経済力を保有していることを示す。これは、設立時において麦作部門協業経営の規模を20haとして機械施設の導入を図ったことによる。設立時の事業設計をしっかりと行うことの重要性を示唆している3)。

2. 集団活動における調整内容と安定化要因

1) 調整の定義と項目

集団は個別経営の集合体⁴⁾であり、それぞれ独立した経営体であるため、特に生産要素利用において利害の食い違いが生じやすい。従って、集団活動を安定化させるには両者間の調整が必要となる。そこで、「集団の共通目的を達成するために、構成員間の対立、衝突、矛盾を解消して諸活動の内部均衡を図り⁵⁾、個別経営を確立

第22表 収支内容 (M 集団)

単位：千円

年次	1981	1982	1983	1984	1985	1986	
収 入	販売収入	0	8,411	10,326	10,999	5,950	7,481
	利用料	13	1,953	1,875	2,584	3,677	3,185
	集団員負担	6,473	800	0	0	634	594
	補助金	21,803	578	0	0	0	0
	借入金	14,590	50	0	3,860	7,040	700
	その他	3	281	764	988	556	788
	計	42,881	12,073	12,964	18,432	17,857	12,748
支 出	生産経費	1,679	2,948	3,336	4,062	4,045	2,377
	機械購入	40,577	638	39	2,460	7,272	686
	労賃	708	1,866	1,298	1,886	2,051	1,880
	租税・保険料	0	426	1,049	605	589	571
	集団運営費	940	694	523	500	442	1,959
	償還金	0	4,365	3,572	5,285	4,313	4,692
	その他	0	116	234	197	342	156
計	43,904	11,053	10,050	14,995	19,053	12,322	
残額	△1,023	1,021	2,914	3,437	△1,196	426	

注1. 生産経費；種子，肥料，農薬，光熱動力，借地等

2. 集団運営費；会議，研修，役員手当，慶弔等

すること」を調整の定義とし、①役割と分担、②個別経営相互、③生産要素利用、④生産技術の4項目に分けて検討した。

なお、集団活動の安定化要因の一つと思われる集団と外部組織との関係についても検討した。

2) 調査集団の調整内容

(1) H農用地利用改善組合

a. 役割と分担； 集団運営における役員は、組合長、副組合長2、会計2の5名である。副組合長2名のうち1名は前述のように区長があたり、集落とのパイプ役を果している。会計2名の分担関係は、ソフト事業にかかわる部分と機械利用にかかわる部分とになっている。

役員を選出方法は、構成員の経験、能力についてほぼ同じレベルにあるので、専業(的)農家のなかから年令順としている。第24表のよう

第23表 収支表にみられる集団の発展(M 集団)

単位：千円

年次	販売収入 + 利用料	単年度 収支残額	収支残額 の累計額
1981	13	△ 1,023	△ 1,023
1982	10,364	1,021	△ 2
1983	12,201	2,914	2,912
1984	13,583	3,437	6,349
1985	9,627	△ 1,196	5,153
1986	10,666	426	5,579

に、40才前後の働き盛りの人達が集団を担っているのが特徴的である。このような年令層になっているのは、区長を40才前後に経験させているからで、集落運営においても働き盛りの人達

が担っている。

また、リーダー研修会等には役員ばかりではなく、9～11名と多くを参加させている。つまり、誰でもリーダーになれる訓練を日常的に行い、しかも実行主体の層を厚くしているのである。したがって、組合長は「まとめ役」として行動すればよく、市、農協等の関係機関とのジョイント役を担っている。

b. 個別経営相互； 個々の結びつきは、相互扶助の意識が極めて強い。「個が伸びるためには全体が伸びなければ」という組合長であるA氏の言葉が、結びつきの強さを如実に物語っている。その背景には昭和17年頃に結成された「壮士会」からの集団的活動によるところが大きい。この壮士会は当時約30才（現在70才台）の青年3人が発起人となり、農村特有の因習的なものを他集落に先駆けて打破し、民主的な地域社会の形成を目ざして活動を行ってきた。この活動が今日の組合活動の基礎になっており、40才前後の若い人達が集落リーダーとして活躍できる

第24表 役職の年令構成

年次	組合長	副組合長	会 計
1981	⑧ 49	⑭ 40	⑳ 40
1982	② 49	⑨ 47	⑭ 41
1983	⑨ 48	⑭ 42	⑳ 42
1984	⑭ 43	④ 43	⑳ 43
1985	⑭ 44	④ 44	⑰ 43
1986	⑭ 45	④ 45	⑦ 43
1987	④ 46	⑳ 46	⑳ 41

注1. ○印は農家番号である。(第22表参照)

2. 無印の数字は年令である。

3. 副組合長の〈 〉は区長である。

のも、壮士会で活躍した人達が背後で暖かく見つけているからである。

このように集落一丸となって集団的な活動が行えたのは、共通目的をもった上層農が多く存在していることがあげられる。4～6 haに約40

%の戸数があり、これら農家の経営組織は水稻を基幹とした複合経営である(第2表参照)。同質的経営層の厚さが共通目的を生じやすくさせているといえる。

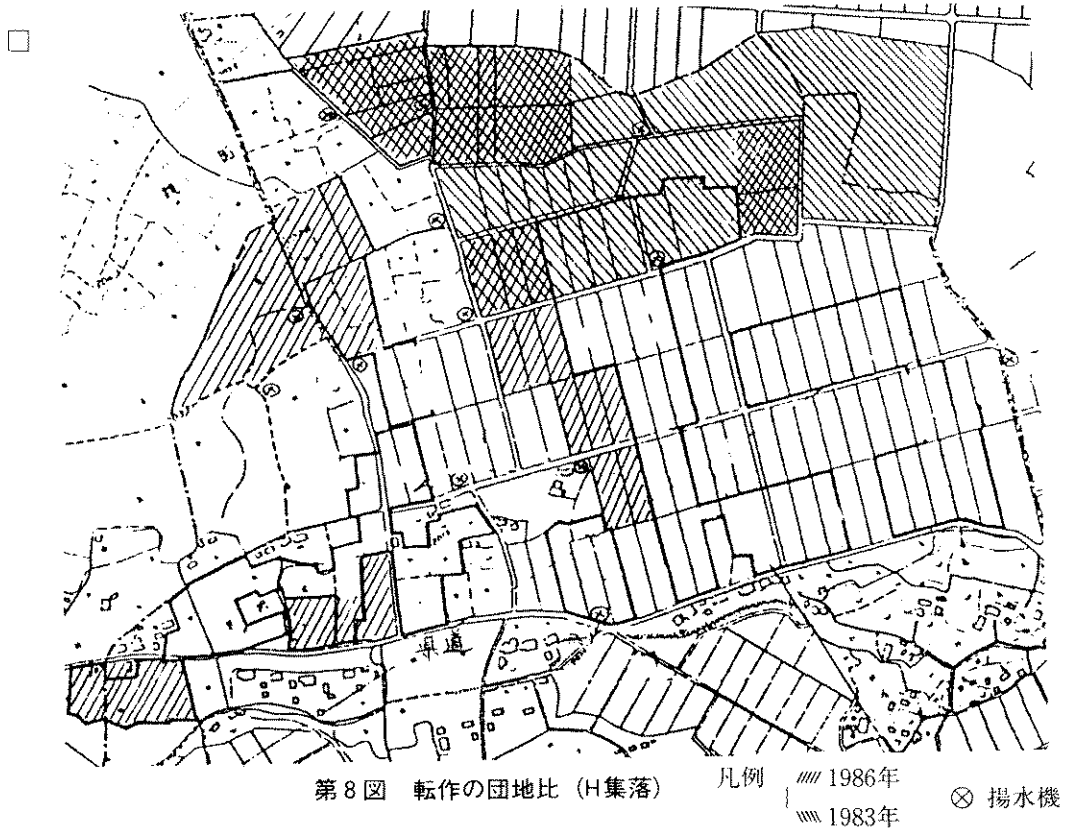
c. 生産要素利用； 集落の水田は大きく2ヶ所に分かれているが、県道北側の水田は戦後開田したもので、水利用はすべて電気揚水である。ポンプを止めれば集団的に畑地利用ができる。組合役員はこの点に着目し、1983年に約14 haの麦を一団地に作付し、転作の団地化を図ったのである(第8図)。現在、麦の作付地は当時に比べてやや分散しているものの、基本的な考えは変わらない。なお団地化を図るため、一部に交換耕作がある。

次に機械装備の点では、主な機械は個人所有となっているが、数戸共有も比較的多く、特に高価格の自脱コンバインについては共有の多さが目立つ。また、機械の性能をみても高性能ではない。この点、個々の経営のあり方を話合う場が多いことによると思われる。

d. 生産技術； 技術の高位平準化の方法として、展示圃、現地試験設置による技術習得がある。特に新作物の導入にあっては、その果たす役割は大きい。枝豆の品種試験、大豆の品種及び肥料試験を集団活動の一環として実施し、集団的な生産力向上に努めている。また、組合独自で講習会(稲作等の現地検討会)を開き、技術の研鑽を図っている。参加者数は20～25名/回で、専門的農家の大方は出席している。

地力維持による生産技術の向上のために1987年に堆肥舎を建設したが、この場合約10回の話し合いをもち、組合員の合意を図りながら事業を進めた。

e. 外部組織； 集団運営は徹底した話し合いにより実施しているが、その“場”がなければ困難を極める。つまり、合意形成はみんなの顔がみられる場があつて初めて成立するといえる。そこで、誰もが利用できる集落公民館の役割は



大である。H集落の公民館は1957年に建設され、その時期は市内でも早い。より正確に言えば、壮士会設立メンバーの1人が自宅の隠居所を集落に寄付した1943年に端を発する。これを公会堂と呼んで若者の討議の場となった。

また、市、農協等の関係機関とは協調関係にあり、補助事業の動向、技術指導等について絶えず協議を図り、集団運営の円滑化に反映させている。

(2) S営農生産組合

a. 役割と分担； 組合の役員は組合長、総務、会計の3名で、集団活動への凝集力が強い3,4,11番農家が集団運営の担い手となっており(第3図参照)、それぞれの仕事の分担は第25表のようになっている。

組合長の選出方法は、農業専従者のなかから年齢順に行い、現在の組合長は三代目である。

役割のなかで特徴的なのは“総務”の設置である。この総務を担当しているB農家(第10表の3番農家)は、集団設立の仕掛人で当初より総務を担当し、技術リーダーでもある。世話役として組合長と構成員のジョイント機能を果たし、組合長の運営労力の軽減と民主的な人間関係を醸成している。

活動範囲が最も大きい水稲の共同防除については、責任者(会計)は持回りで行っている。これは集団活動の内容について、計数的に把握することがその実態を正確に認識できるからである。つまり、誰でも集団運営が行えるための訓練と理解できる。

b. 個別経営相互； 個々の結びつきは、H組合と同様に相互扶助の意識が極めて強い。この背景には、田植のゆい→田植機の共同所有、1967年からの稲作の共同防除といった集団的な

第25表 役職と分担内容 (S組合)

役職名	仕事内容
組 合 長	総括及び共同麦作
総 務	組合長の補佐及び共同育苗
会 計	組合の会計及び機械利用

活動がある。専業農家として自立するには耕地面積が少ないこともあり、集団的な対応でなければ困難であることが個別経営に浸透していた。

このような集落一丸となって集団的な活動が行えるのは、経営の同質化があげられる。1.5ha前後規模が半数以上を占め、これら農家の経営組織は米麦にいちごを結びつけた複合経営である。共通目的が定めやすい。

c. 生産要素利用； 転作対応に苦慮しているⅡ種兼業農家の水田を借入れ、いちごの育苗圃及び集団借地として麦一大豆の作付を行っている。特に後者については、その収益金は組合運営費に充当しており、大きな役割をもっている。この場合、麦は個別との作業競争を回避するため、熟期の遅い小麦とし、作業は集団の担い手層の7戸で行われ、出役賃金の支払いはない。

また土地の流動化の点だが、この地域では土地の貸借は個人より集団のほうが借入れしやすい状況にある。法人的な性格を有する集団のほうが、土地所有者は安心感がある。こうした借入地についてS組合では集団自体としてだけでなく、土地利用に苦慮している構成員個人にも利用させている。つまり、土地利用調整を行っている。その例として、2番農家はいちごの育苗圃が連作となり新しい圃場を必要としたが、自作地では適当な圃場がなく苦慮していた。そこで、集団借入水田のうち約10aを2番農家の育苗圃として提供した。

次に機械装備については、集団所有機械以外についても数戸共有が多い。その例として田植

機は2戸共有が多い。

d. 生産技術； 経営の基幹部門であるいちご生産にあたっては、1987年産より全員“女峰”を導入した。新品種の技術習得は、佐野市の篤農家へ出かけて学んだ。この対応へは、共同育苗の3戸とかつての共同育苗者であった2戸も含めて行い、技術の高位平準化を図っている。

またB農家は、1974年よりビール麦の現地試験を担当している。ここから得た技術は集団内へ還元し、麦栽培の安定化に大きく寄与している。構成員の麦収量は地区平均より高い。また共同作業が多いため、日常の営農活動のなかで技術の交換ができ、技術の平準化が図られている。技術のオープン化である。

e. 外部組織； “話し合い”が地域の活性化に結びつく。この場を確保するため集団が集落に働きかけ、1978年に集落センターを建設した。運営は当初集団で行う予定であったが、集落全体の融和を図るために自治会とした。

この集落センターの存在は大きい。特に世帯構成は非農家が半分を占めるため今後の集団活動の安定化には集団外の農家ばかりでなく、非農家との協調も大切である。そのため、これからの集落を担う後継者グループ（農家＋非農家）の野球チームを結成し、コミュニティの高揚に努めている。

集団活動の成果を指導機関へ反映させ、地域農業の先導的役割を果たしている。

(3) K営農集団

a. 役割と分担； 集団運営を担っているのは6人である（第26表）。オペレータについては一応全員となっているが、比較的若い2,3,5～8,12番農家等が主体である。

集団活動の推進にあたっては、集団長であるC氏の骨身を惜しまない行動と洞察深い経営管理能力によるところが大きい。そこで、C氏の個人史にふれリーダー像をさぐってみる。

C氏は1928年生まれで、16才で就農する。家

は代々上層農家で祖父は顔役であった。20才頃から集落の集まりに出席するようになり、モノをはっきり云うが、不正やごまかしを許さない性格が集落の民主化に浸透していった。こうした行動が集落に認められ、29才の時に集落の推薦を受けて農業委員になる。以来、今日まで11期連続その職にある。なお、C氏が集落の集まりに出席するようになって、他家でも若い人が出席するようになり、他集落に比べて顔役支配は早くから打破された。

その後、1968年に小山市、野木町、藤岡町の3市町にまたがる小野藤土地改良区の役員となり、現在は理事長の要職にある。1973年からの基盤整備事業では工事担当理事となる。この時C氏が行ったことに、換地に対するアンケート調査がある。調査内容は従前換地がよいか、少し遠くとも団地化がよいかを問うもので、結果として後者が多くその方法で換地を実施した。また、基盤整備前の集落内の生活道路は狭く、かつ曲りくねったものであった。これを圃場整備と併せて改修し、現在のような自動車がすれちがえる道路にした。1987年からの水田農業確立対策におけるブロックローテーション方式による転作対応については前述のとおりである。

以上のようなK氏の歩みをみると、農業委員、土地改良区役員といった広い範囲での活動を通して、集落や集団を見つめている。このようにして培ってきた農業哲学を基礎に、集団長としてのリーダーシップを発揮してきた。

K集団の運営はC氏を核としながら、構成員個々の特徴、能力が発揮できる部署を担当させている。例えば、二級整備士に匹敵する技能をもつ5、6番農家を機械係に、高齢でもやれる栽培係を几帳面な10番農家にそれぞれ担当させている。

b. 個別経営相互； 目的を同じくする仲間の集まりであるので、個々の結びつきは強い。その背景には、集落の農業を守ってきた昭和一

第26表 役員構成 (K集団1987年)

役職名	人数	仕事の内容	担当農家
集 団 長	1	集団運営全般・渉外	①
会 計	1	会計事務	⑦
監 事	2	事業と会計の監査	② ⑩
栽 培 係	1	品種の決定・育苗	⑩
機 械 係	2	機械施設の管理	⑤ ⑥
労 務 係	1	出役の管理	②
乾燥調製係	1	ライスセンタの利 用管理	②

注. 担当農家の番号は第11表を参照。

ケタ代を中心とする同世代の人達が多く、経営類型も兼業従事しながら水稻を基幹として麦・大豆を取入れた主穀作経営となっていることがあげられる。経営組織が同じなのである。

また1986年のボーナス配当の場合、出役日数に関係なく一律20万円の配当とした。集団への出役が多いことは、それだけ農外賃金を上回る出役賃金の獲得機会が多いという考えである。個々の関係は平等なのである。

c. 生産要素利用； まず、何といたっても個人所有の機械を持たせないことがあげられる。出役者確保に苦慮する必要がない。

ほとんどが兼業従事なので、高性能の機械利用により短期間で作業を処理している。また組作業の有利性を生かした広範な作業受託の展開は、労働集約度の高まりといえる。

ブロックローテーションによる土地利用方式は、土地利用率を高め、担い手農家の規模拡大に結びついている。

d. 生産技術； 労働生産性向上に主眼をおいている。つまり、直接省力化に結びつく機械的労働手段の整備に重点をおく。作業受託を広範に展開しているのもこのためである

e. 外部組織； 集団の存立基盤である集落との関係を見ると、集落の一大事業であった土

□

地改良事業において、換地委員5名のうち3名(うち1名は委員長)、評価委員3名のうち2名といったように、構成員から積極的に役員を送り出し、推進役として活躍した。水田利用再編対策の互助方式による転作の団地化、水田農業確立対策のブロックローテーションはいずれも集団の働きかけで成立したものである。つまり、集落営農の先導役を果たしている。

また補助事業による融資、トラクタの貸与等といった点から、市、農協のK集団に対する位置づけは、地域農業の重要な担い手としている。

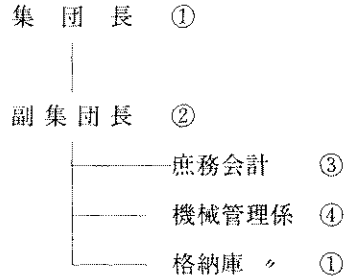
(4) M営農集団

a. 役割と分担; K集団と同様、集団長であるD氏のリーダーシップが集団運営の安定化に結びついている。D氏の場合も多くの役職に従事している。1980年の集落センター建設では書記を務め、基盤整備事業では換地班長の要職にあった。旧吾妻農協時代の初代のいちご出荷組合長であり、1988年に発足した佐野市営農集団連絡会議の会長に就任している。

このD氏を中心とした組織機構は第9図のようになっており、構成員数が少ないため全員が役員となっている。こうした役割分担のなかで、かつて共済組合に勤務経験のある3番農家は事務能力にたけているので、庶務会計を担当させている。集団の収支決算書は見事に整理されている。

b. 個別経営相互; 相互扶助の意識は極めて強い。専業農家の経営類型が「米麦+いちご」と同質的であり、個々の目的が共通化している。また、集団長の至誠の精神がそれをより強めている。つまり、D氏の集団運営への骨身を惜しまない行動が、構成員個々の結合を強固にしている。D氏のこのような行動の対価として集団長の企画管理労働にも労賃を支払うようになった。

c. 生産要素利用; 専業と兼業の出役調整を上手に行っているほかに、着目される点とし



注. ○印は農家番号(第17表参照)

第9図 組織機構 (M集団)

て集団と個別の作業調整があげられる。3戸分での組作業編成、集団作業の合い間をぬってのいちごの管理作業等である。第10図をみるとそのことがわかる。また、組作業編成は作業面積を拡大し(期間借地、作業受託)、機械購入等の資金獲得に大きく寄与している。

d. 生産技術; 事業の主部門である麦生産は、収量ではなく省力化に重点をおいている。集約的な管理で収量向上を図るとしたら、倒伏の危険性を考慮しなければならない。それより5~6俵の収量水準ならば倒伏はなく、作業切替時期であり労働ピークの最も高くなる麦刈りを計画どおりに実施できるのである。収量5~6俵、作付面積17haでの収益性ならば、集団運営は可能としている。

また機械力を駆使した米麦部門の省力化により、複合部門(いちご)の充実が図られている。

e. 外部組織; 集団の作業量が増加してきたため、1985年より他集落の中核農家と連携を図り、集団のオペレータとして援助を受け、その代り中核農家には不足している機械を貸与している。かつての“ゆい”の思想であり、地域農業資源の有効化といえる。

次に、M集団の麦作付が水田農業確立対策において、生産性向上加算=生産組織加算の対象となり、2万円の上乗せとなったわけである。また、集団が安定的に運営できるのは委託者が

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

作物名	月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
麦						刈取 6 13						播種 14 26
水 稲						10 播・代26 田植 18 27				刈 取 23 8		
いちご		収		穫			販 植 1 4 11 14		定植 16 20	保温準備 13 22		収 穫

注1. 1987年の実績である。
2. 数字は日にちを示す。

第10図 集団作業と個別作業の関係 (M集団, 1番農家)

いるからとの考えを従前からっており、集団活動で得た利益を地域に還元するため、1987年10月上旬、委託者も含めて塩原温泉へ一泊の親睦旅行を実施した。この時の費用40万円はすべて集団で負担した。地域に認知された集団であることが安定化に結びつくのである。

また、市、農協との関係も密である。資金利用等において情報量を多くもつことが、集団活動の持続性に結びつきやすいからである。

3) 集団活動の安定化要因

調査対象4集団の活動内容を整理してみると、全体的に集団が個別経営を補完する形をとり、また様々なことをやっても、画一的、固定的な生産活動ではなく、緩やかな結合による運営を行っている。

このような活動のなかから、集団活動の安定化要因についてバーナードの組織論に依拠しながら整理してみる。

バーナードによれば、組織とは「相互に伝達できる人々が、行為を提供しようとする意思をもって、共通の目的を達成しようとする」ときに成立する「人々の調整された活動のシステム」とし、組織成立の必要かつ十分条件として、1) 共通目的、2) 協働意思、3) コミュニケーションの3つの要素をあげている⁶⁾。この3要素は組織成立とあるが、組織の維持・安定化の条

件でもあると考えられる。以下、この3要素に側して検討してみる。

1) 共通目的

目的なしには協働は生まれてこない。また目的が明確化されれば、組織運営は自ずと決まるといえる。もっとも、組織目的は単に理解されるだけではなく、容認されなければならない⁷⁾。つまり、組織の目的と構成員個々の目的が重複(最大公約数)することが大切である。また目的は固定的ではなく、環境が変化すれば目的も変化する。

調査集団の共通目的をみると、H組合が複合経営の確立、他の3集団は機械の過剰投資抑制となっている。H組合の場合、複合経営確立のために機械の共同利用を行っているので、機械の過剰投資抑制も共通目的としてよいだろう。つまり、4集団とも機械の過剰投資抑制を構成員の共通項として活動している。なかでもK集団の実践経過から、上述の点を学びとることができる。

2) 協働意思

構成員個々にとって、集団化によるメリットが発生しなければ、構成員個々の努力を集団の目的に貢献しようとする協働意思は生まれてこない。メリットには経済的なものと非経済的なものがあるが、前者が基本になるであろう。

個別経営段階以上に生産性の向上、所得の増大が図られなければならない。

調査結果では、米、麦部門の省力化→①作業受託ないし借地の導入、②複合部門の拡充、③農外への安定就業が所得向上の道筋である。H組合では②、S組合、M集団では①・②、K集団では①・③となろう。

集団は個別経営の補完的組織という基本的性格からすると、S組合のように個別経営の事情に応じた集団運営を図ることが、協働意思を発生しやすくする。集団は構成員個々の経営確立のための手段であり、目的が多様化しているからである。

3) コミュニケーション

前述の共通目的と協働意思を結びつけ、組織をダイナミックな活動にするのがコミュニケーションである。コミュニケーションなしには、諸活動は組織目的のもとに調整されえない。つまり、コミュニケーションがなければ共通目的の形成も、ましてや理解もされない。当然、協働意思も顕在化しない。よって、組織活動の中心に据えられる要素といえる⁸⁾。

集団運営は平等ないし公平主義を基本とし、全員の徹底した話し合いで方針を決定している。連帯感、相互扶助といった“むらの論理”をベースとしているのである。従って生産偏重ではなく、飲食会、親睦旅行、慶弔等の生活面の活動も重視している。いずれにせよ、顔を見合わせる機会を多くもつことが大切で、集落公民館、集団の事務室等の場が重要な役割を果たしている。

また農業における組織は、構成員個々の関係ではインフォーマルな組織体で、基本的にはフラットな関係にある。異質化した構成員間の対立、衝突をなくし、組織を持続させるには優れたリーダーの存在が不可欠である。H組合のA氏、S組合のB氏、K集団のC氏、M集団のD氏のリーダーシップがコミュニケーション機能を醸成させ、集団の安定化に大いに寄与してい

る。

しかし、リーダーの存在は必要条件ではあるが十分条件ではない。そこで問題になるのが、リーダーとフォロアとの関係である。フォロアは単なるフォロアではなく、リーダー的要素を保持させることが大切となってくる。H組合のように計画主体、実行主体の層を厚くすることは安定的持続性に結びつく。この点については「役割と分担」の調整機能に着目すべきである。

次に外部組織（集落、農協、自治体）との関係について検討してみると、協調関係にあることが安定化に結びついている。特に集団存立の場である集落との協調は重要で、地域社会のなかで認知され、地域農業の中核的担い手として活動することが大切である。営農集団は今日では地域社会の核となりつつあり、生産面ばかりでなく生活面でも波及力をもっている。この点、S組合の活動に学ぶべき点が多い。

また、今日の農業生産は一言でいってしまえば大型化の傾向にあり、産地間競争も激化しつつある。従って、日常活動での情報量を数多く獲得することが持続性に結びつきやすい。農協、自治体は地域におけるシンクタンクであるから、こうした機関との協調はより大切になってくる。

2. 水稻の生産コストの検討

農政の重要課題の一つである水稻の生産コストについて、集団対応の場合、いかなる水準にあるかを検討してみる。なお、ここでのコストは物財費と労働費を合わせた費用合計とした。

第27表に前述のA・B農家の1986年産とK集団のE農家の1987年産の60kg当たりコストを示した。ただし、C農家については労働費が得られなかったので物財費のみ表示してある。

まずA・B農家を見るとほぼ同額の数字となっており、県平均の約60%の水準である。A農家では物財費と労働費相方の低下、B農家では物財費の低下がコスト低減に結びついている。A・B農家に共通していることは農機具費の

営農集団を核とした地域農業再編に関する研究

低さで、いずれも県平均の半分以下で、なかでもB農家のそれは1/3と極めて低い。この表からもA・B農家の機械装備の合理性を読むことができる。

次にE農家では、物財費は7,784円で県平均の80%となっている。これを出役賃金と相殺すると5,559円(57%)に低まっている。C農家の場合、農機具費にあたるものは集団への作業料金となろう。その金額は4,496円(出役賃金と相殺すると2,271円)で、B農家並みの数字になっている。

以上のように、集団対応による水稲生産は、コスト低減効果をもたらしているといえる。

VI 総合考察

1. 営農集団の地域農業に果たす役割

1) 土地利用問題

(1) 地域の農地を守る； 調査集団は豊富な機械施設、労働力で構成員個々の農業生産を維持・発展させているわけだが、生産要素利用をより高めるため自らの範囲にとどまらず、作業受託、借地(期間借地を含む)を集団活動に取り込み、活動範囲を広げている。これが集団の運営資金確保になっているが、地域の農地を農地として守る働きをしているともいえる。

つまり、労働力のひっ迫している農家の機械の過剰投資を抑制させ、農業生産を維持する効

果をもっている。また、転作対応が困難な農家の農地の遊休化防止をしており、地域全体として農業生産の維持・向上を図っているといえる。

(2) 生産性の高い水田作経営の確立； 1987年より水田農業確立対策が打出され、1987年の転作目標面積が30,016haとなり、前年に比べて7,170haもの増加となった。各農家とも約1/3の水田に、水稲以外の作物を作付しなければならぬ。

転作問題は割当てられた面積を単に消化するだけではなく、水稲以外の作物を積極的に定着させることが重要である。“水田”という土地は水稲を作付するための土地であるという固定的な考えを除去し、水稲を柱とした水田複合経営を確立する必要がある。

このことで重要なことは、日本農業が水社会であり、零細分散錯圃制の土地所有であることをふまえた場合、水利用及び土地利用の調整＝集団的土地利用の形成が必要となってくる。H組合、K集団の土地利用まで含めた(H組合では地力維持まで含める)集団活動は、水田農業確立対策下における水田作経営のあり方に多くの学ぶべき点がある。

2) 担い手問題

(1) 労働力の有効利用； 機械の共同利用にもとづく共同作業は、水稲・麦の省力化に大きく寄与している。また、女子労働の軽減に

第27表 米60kg当たりコスト(1986年産)

単位；円, h, %

	A 農家(a)	B 農家(b)	E 農家(e)	県平均(t)	a/t	b/t	e/t
合計	9,719	9,351	—	15,834	61.4	59.1	(57.1)
物財費	6,192	4,666	(5,559) 7,784	9,731	63.6	47.9	80.0
(農機具費)	(2,227)	(1,645)	—	(5,183)	(43.0)	(31.7)	—
労働費	3,527	4,685	—	6,103	57.8	76.8	—
(参考)収量	524	420	440	463	113.2	90.7	95.0
労働時間	31.1	32.3	—	41.9	74.2	77.1	—

注. E 農家は1987年産で、()は出役賃金と相殺した場合。

もなっている。こうして省力化された労働を農業内部で燃焼させることが、複合部門の導入ないし充実の条件となっている。

(2) 兼業農家の労働力利用； 兼業問題は「兼業農家雑草論⁹⁾」に代表されるように、生産性が低く、農地流動化の妨げになり規模拡大が進まない等々、農業問題の批判的となっている。経済合理主義からみればそういえるだろうが、そのみでは農業生産は維持、発展できない面をもっている。

先の指摘のように、水社会、零細分散錯圃制の土地所有という環境のなかでは、水、農道といった基礎的な生産条件が維持されてはじめて生産が可能になる。堀ごらい、農道補修といった作業をわずかの専業農家で維持、管理するのは困難を極めるので、地域の農家で維持、管理することが大切である。そのためには兼業農家をできるだけ農業内部に引止めておくことが大切で、社会的費用の節減にもつながる。

また、県内の優良といわれる集団事例¹⁰⁾をみると、すべての集団が専兼混合の集団であり、なかにはK集団のように兼業農家のみの集団もある。このような形態からみると、兼業従事でも“やり方”で農業生産の担い手となりうることを示しているといえよう。M集団の活動事例からも、兼業農家まで含めた農業生産の“あり方”を考える必要がある。

3) 地域農業の活性化

元来、農村は農業生産の主体が米で、①水利用において相互に協力・協同する必要があり、②労働手段が未発達な状況にあつては、集約的労働である田植、稲刈などは協力して共同作業として行う必要がある、③堆肥、薪炭の供給源である山林原野を集団全体で占有し、相互規制のなかで共同利用してきた¹¹⁾。

このように、むらの土地と作物と人間を有機的に結びつけ、むら人の相互協力で農業（農村）を守ってきた。しかし、科学技術の発達、欧米

文化の浸透は悪い意味の個人主義を農村社会にまで一般化させてしまった。これに伴ってむら機能も低下していった。

集団的活動はこのむら機能の低下に歯止めをかけ、かつて保持していた機能を新しい状況下で再生するのに大きな役割を果たしている。なかでも連帯感の高揚により、今日の段階での集団的、協同的体制が図れるようになったことに、その意義を見出すことができる。

つまり、農業生産の基本的な生産手段である「土地」と農業生産力の本源である「人間労働＝担い手」の活性化、即ち地域農業資源の有効化が図られ、生産での合意形成が生活での合意形成につながり、農村社会における結合の核としての役割を担っている。

V 摘 要

地域農業再編の方策として集団的対応に着目し、今後の農業の担い手を営農集団に支えられた個別経営に求めた。県内の4集団の展開過程から集団活動の安定化要因を整理し、営農集団が地域農業に果たす役割を考察した。

1. 調査集団の活動内容は、全体的に集団が個別経営を補完する形をとり、また様々なことをやっても画一的、固定的な生産活動ではなく、緩やかな結合による運営を行っている。基本的にむらの論理（連帯感、相互扶助等）が働いている。

2. 集団活動の安定化要因として、共通目的、協働意思、コミュニケーションの3つの要素があげられる。調整機能はこの3要素の有機的結合要因になっている。

3. 集団存立の場である集落との協調は重要で、地域社会のなかで認知され、地域農業の核心的担い手として活動することが大切である。

4. 農政の重要課題の一つである稲作のコスト問題において、県平均の約60%と大幅な低減が図られ、集団化の大きなメリットである。

5. 営農集団は地域農業資源の有効化を図り、生活まで含めた地域社会の結合の核としての役割を果たしている。

本研究のとりまとめにあたり、調査に多大なる御協力をいただいた調査対象4集団の方々、研究の枠組、調査の進め方に御指導、御助言をくださった栃木県農業会議亀和田秀雄氏及び宇都宮大学農学部宇佐美繁助教授、県内の営農集団の調査と育成指針作成に参画させていただいた栃木県農協中央会営農農政部の方々に、記して深謝申し上げます。

引用文献

1. 玉城 哲 (1983) 水社会の構造 論創社：i - v
2. 倉本器征 (1985) 農業経営研究22 (3) : 33
3. 栃木県農協中央会 (1987) 地域営農集団—栃木県の実態と育成方針—：157—158
4. 農政研究センター (1975) 日本と世界の農業共同経営 御茶の水書房：54
5. 中央経済社 (1984) 経営学辞典：446
6. バーナード (1983) 経営者の役割 ダイヤモンド社：86—95
7. 飯野春樹他 (1979) バーナード経営者の役割 有斐閣：58
8. ————— (1979) バーナード経営者の役割：59—60
9. 中島千尋 (1981) 農業経済研究53 (2) : 81—88
10. 栃木県農協中央会 (1987) 地域営農集団—栃木県の実態と育成方針—：31—42
11. 全国農協中央会 (1981) 農協の集落組織育成の方向：8

A reorganization of regional agriculture by group farming

Kazuji SAITO

Summary

As recent farm management problems, there are collective land use, labor formation reorganization and cost reduction etc. It is difficult for individual farmholds to solve these problems.

So, I pay attention to "GROUP" as the plan of regional agricultural reorganization, and look for coming agricultural promotor to individual farmhold supported by group farming. By the research for development process of four group farmings in Tochigi Prefecture, we arrange the stabilization factors of group farming activities, and study the roles of group farming in regional agriculture.

1. The activities of four group farmings surveyed generally support individual farmholds. These activities aren't uniform and fixed, and farmholds which organize group farming are loosely joint, because the rural function (the feeling of togetherness and mutual aid, etc.) basically operates to these activities.

2. As the stabilization factors of group farming activities, there are three factors a common purpose, willing to cooperate and communication. The coordinate function is an organic joint factor of these three factors.

3. It is important for group farming to be in harmony with agricultural commune, which has influence on group farming to be recongnized into the regional society, and to be active by way of promotor of regional agriculture.

4. In production of agricultural product which is one of the great theme to agriculture policy, production cost of rice by group farming is about 60% of prefectual average, is reduced sharply. This is the great merit by organization.

5. Group farming is available to activities of regional agriculture resources, and takes a part as the joint core of regional society involved in rural life.

(Bull. Tochigi Agr.
Exp. Stn. No.35 : 137~170)

栃木県農業試験場研究報告第35号正誤表

頁	行	誤	正
31	下 2	7)現栃木県畜糸農蚕課	7)現栃木県畜糸農蚕産課
32	上 4	アズマゴールデン	アズマゴールド
33	第 2 表上 3	11	1
34	第 2 同上 12	9	10
38	下 6	粒の重さで	粒の重さ。
39	上 6-7	ウイエット	ウエイト
40	第 9 表上 3	月、日	月 日
41	第 10 表上 2-4	摘萎綿病	摘萎縮病
44	第 14 表上 17	干葉	干葉
46	下 2	Borley	Barley
47	上 16	Fishery	Fisheries
47	下 11	denes.	dense
48	付表下 11	現栃木県畜糸農蚕課	現栃木県畜糸農蚕産課